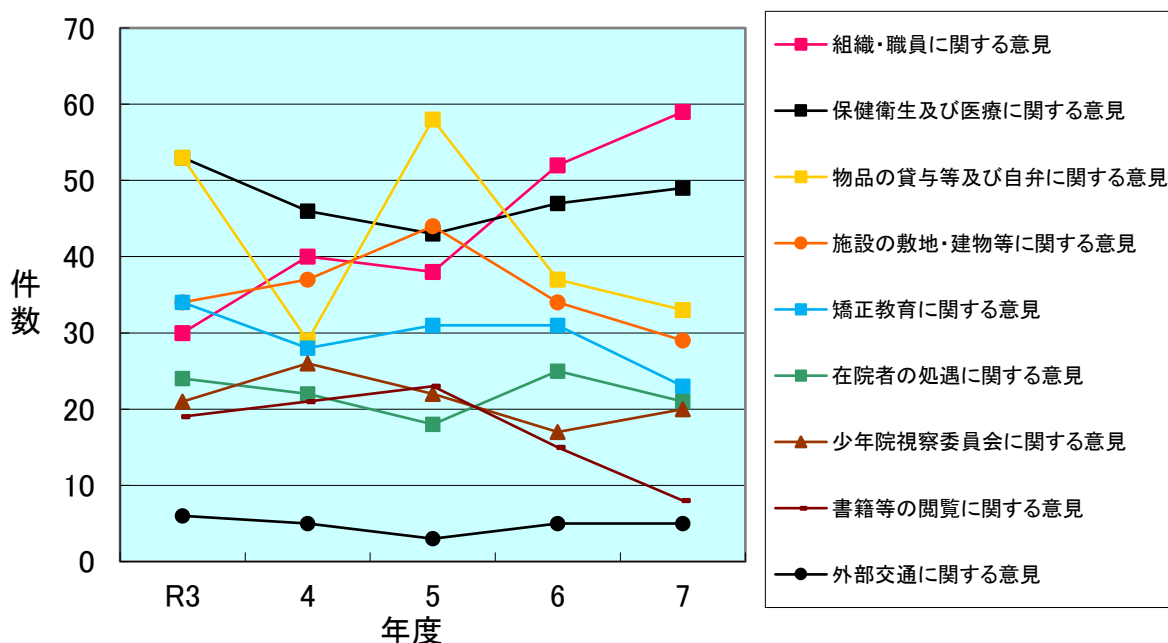


委員会の提出意見及び少年院の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は269件であり、それを受けて少年院の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

令和7年度は「組織・職員に関する意見」、「保健衛生及び医療に関する意見」及び「物品の貸与等及び自弁に関する意見」について特に意見が多かったことから、意見と講じた措置の例を下記に掲載している。

【各項目に係る意見の件数の5年間の推移】



【意見と講じた措置の例】

- （意見）在院者との関わりや個別対応の増加を踏まえると、職員の増員が必要と考える。
（措置）積極的に面接等を実施しているところではあるが、職員の増員については施設限りでは対応できない事項であり、意見があったことは上級官庁に報告する。
- （意見）入浴頻度を増やせるか、今後とも検討されたい。
（措置）入浴回数の増加等、在院者の衛生環境の向上については、施設運営体制を踏まえつつ、引き続き検討していきたい。
- （意見）良質な食事を提供できるよう、創意工夫を凝らすよう求める。
（措置）現状においても、適正な栄養価を満たす食事の給与は行っているところ、引き続き、予算事情を考慮しつつ、満足感のある献立を作成していく。

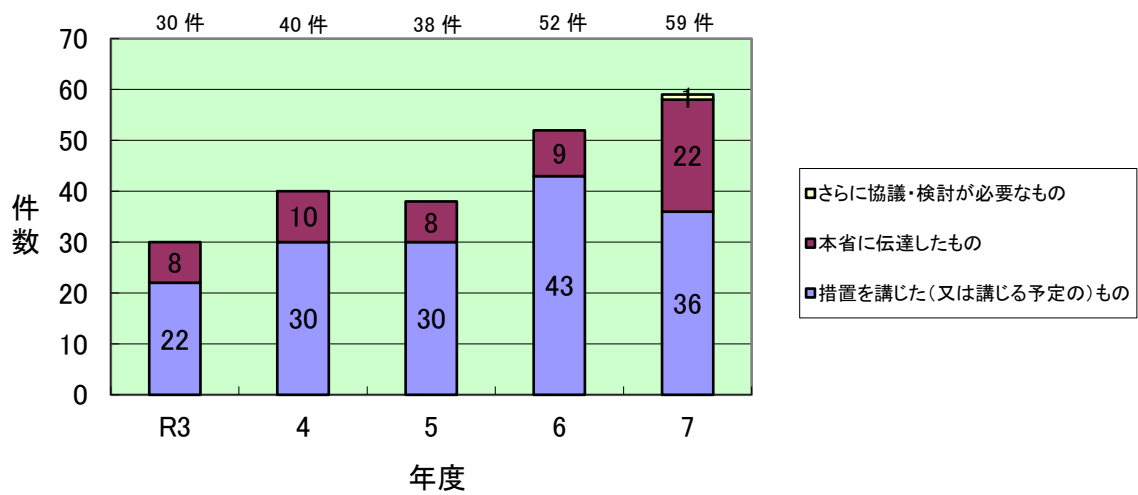
【各項目に係る意見の件数等】

- 1 組織・職員に関する意見 59件
職員の増員及び執務環境に関する意見が多く見られた。

※ 主な意見

職員の定員・現員に関するもの	15件
職員の待遇、執務環境に関するもの	14件
職員の勤務姿勢に関するもの	12件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

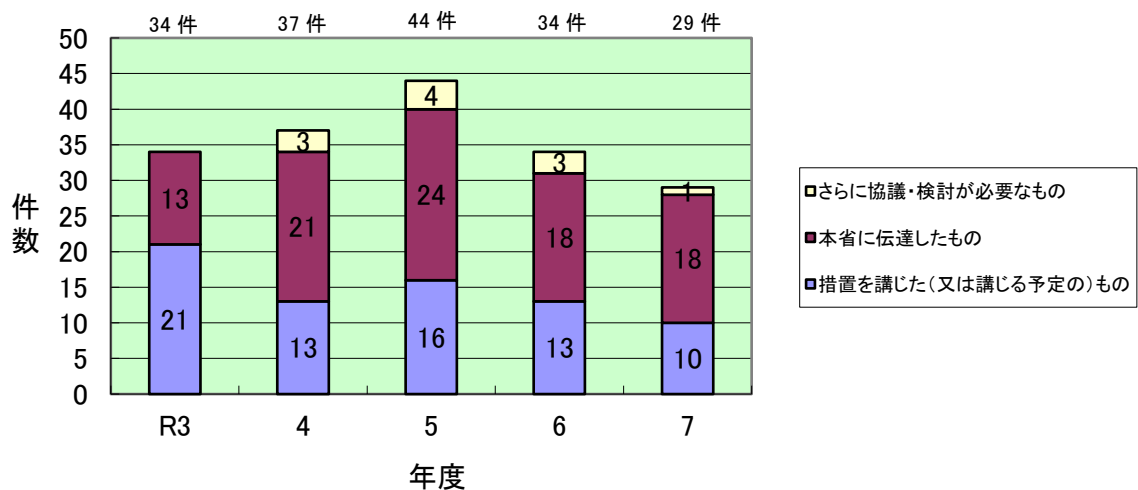


- 2 施設の敷地・建物等に関する意見 29件
冷暖房に関する設備などに関する意見が多く見られた。

※ 主な意見

設備に関するもの	24件
敷地・建物に関するもの	3件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



3 少年院視察委員会に関する意見 20件

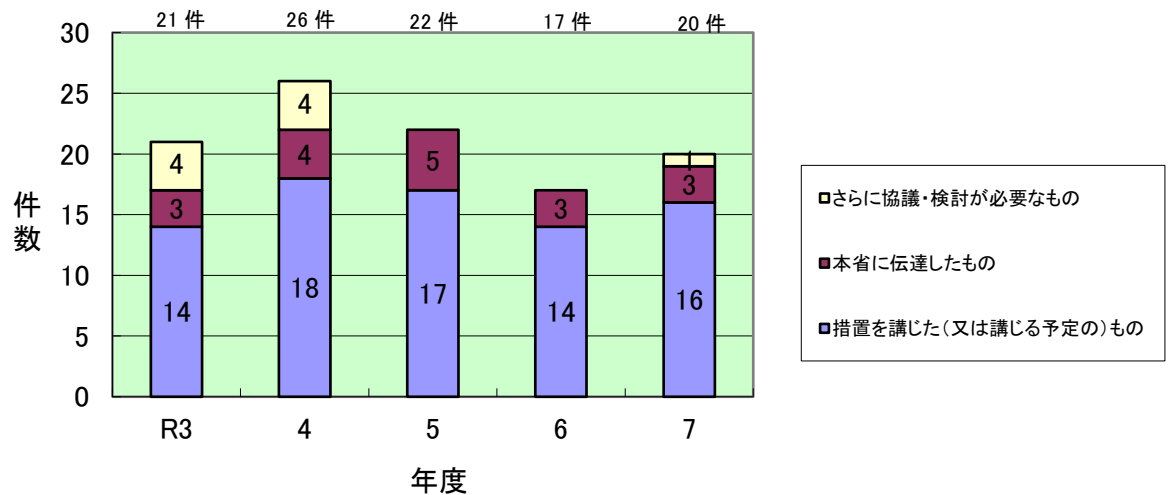
少年院視察委員会の会議開催数の増加や提案箱の設置場所に関する意見が多く見られた。

※ 主な意見

委員会に対する情報の提供に関するもの 2件

委員会の活動に関するもの 2件

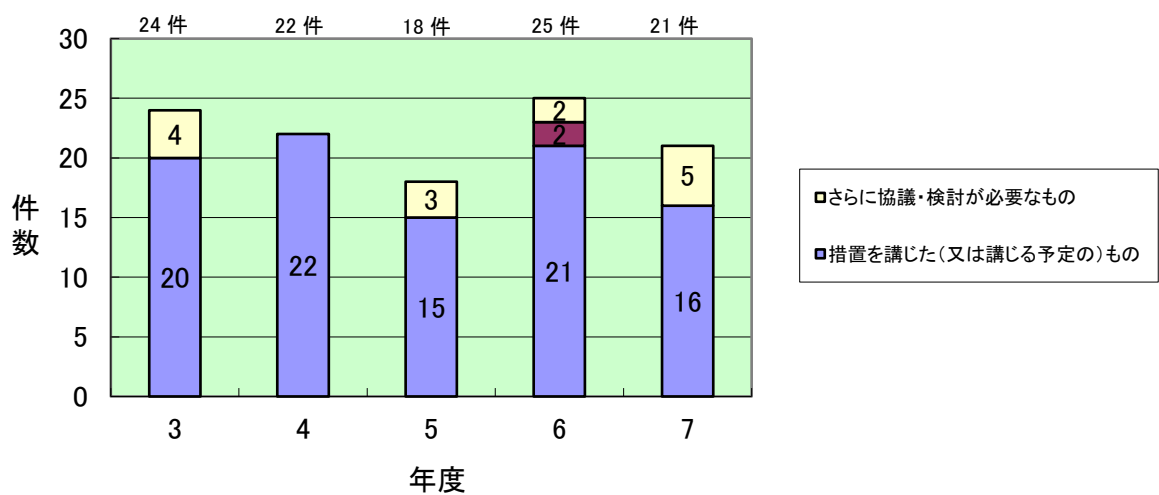
※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



4 在院者の処遇に関する意見 21件

生活指導に関する意見が多く見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

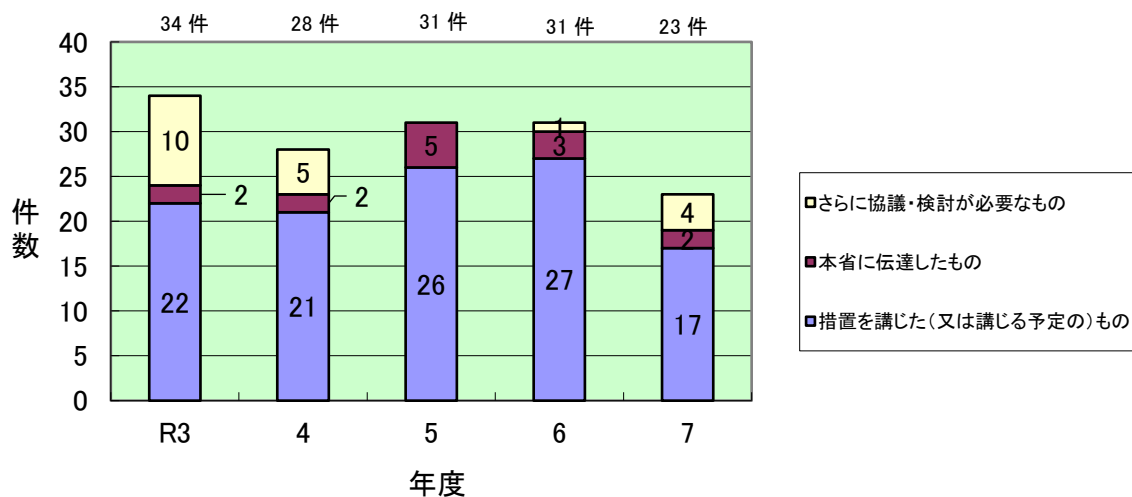


- 5 矯正教育に関する意見 23件
教育内容の充実などに関する意見が多く見られた。

※ 主な意見

- 矯正教育の実施に関する意見 11件
矯正教育の計画等に関する意見 5件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

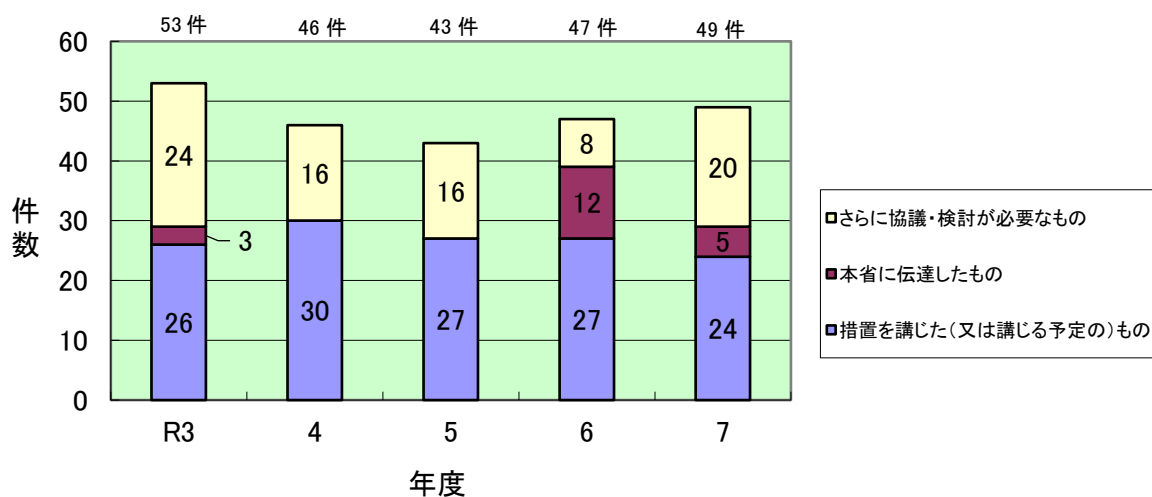


- 6 保健衛生及び医療に関する意見 49件
入浴の機会の増大に関する意見が多く見られた。

※ 主な意見

- 入浴に関するもの 19件
診療に関するもの 7件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



7 物品の貸与等及び自弁に関する意見 33件

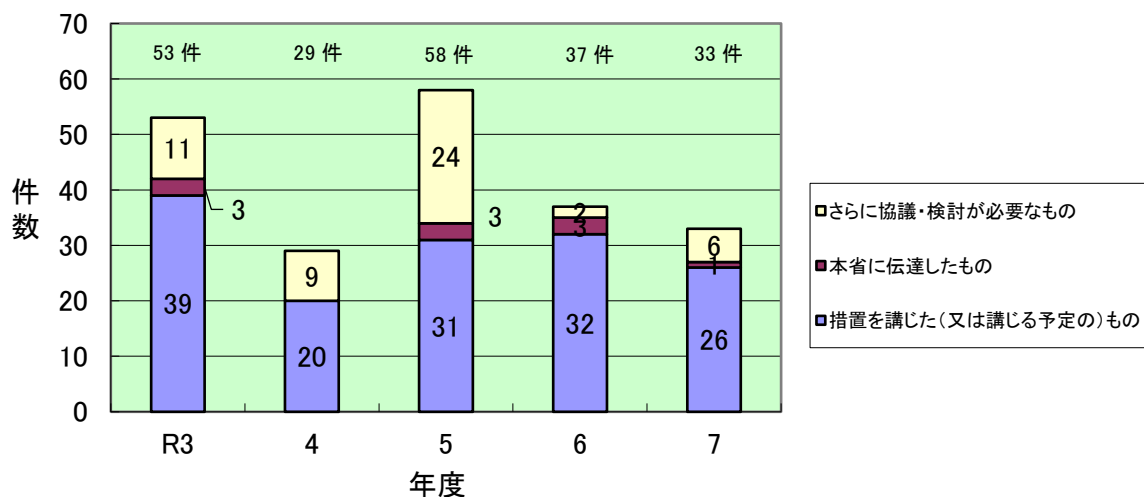
在院者に貸与又は支給する物品（給与する食事を含む。）や、在院者が施設内で使用できる物品に関する意見が多く見られた。

※ 主な意見

物品の貸与・支給に関するもの 20件

自弁の物品の使用に関するもの 8件

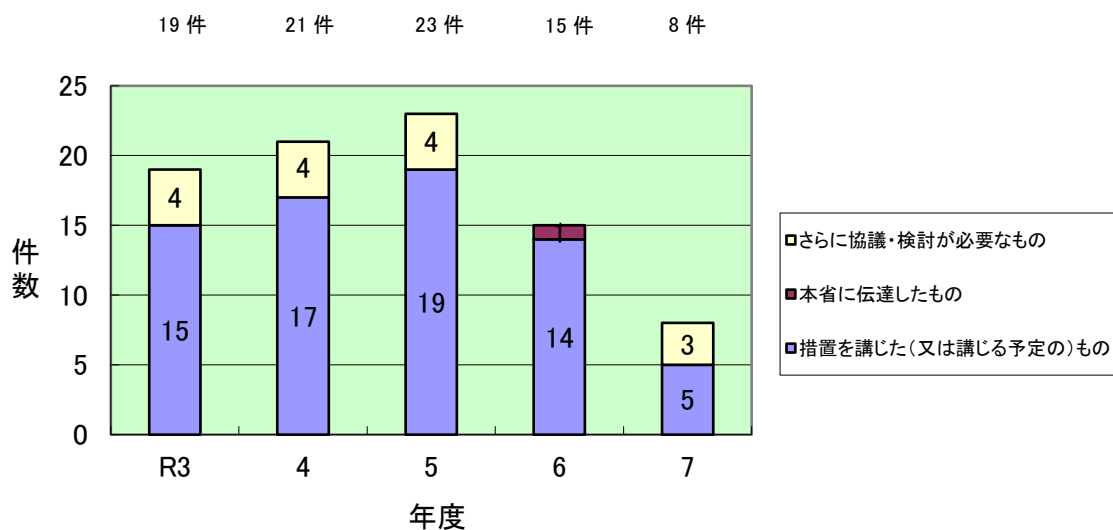
※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



8 書籍等の閲覧に関する意見 8件

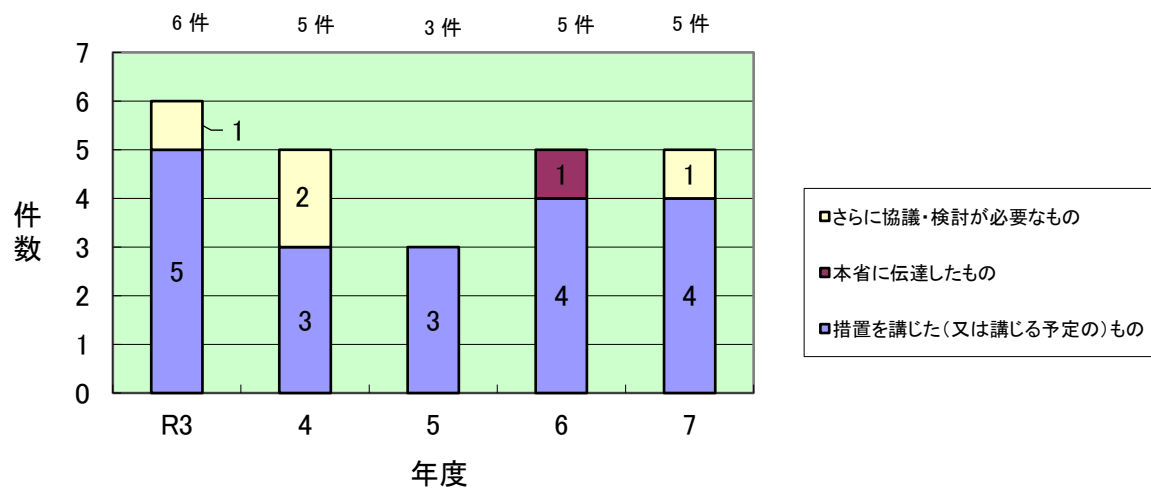
備付書籍の充実に関する意見が多く見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



- 9 外部交通に関する意見 5 件
面会の充実などに関する意見が見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



- (注) 1 講じた措置の内訳については、翌年度の5月末日までに、各少年院から法務本省に報告されたものを集計したものであり、報告時以降の施設における検討により変更されることもある。
- 2 「施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの」については、法務本省において予算要求の参考にするなどしている。
- 3 委員会の提出意見及び少年院の長が講じた措置などの内容は、別添資料「各少年院視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」を参照。